

第1章 富士スピードウェイについて

富士スピードウェイは1966年に開業し、黎明期の60年代より日本グランプリをはじめ日本初の24時間レースなど多くのビッグレースを開催。

70年代以降は日本初のF1世界選手権や世界耐久選手権(WEC)といった国際レースに加え、独自カテゴリーである富士グランチャンピオンシリーズを行う等、日本を代表する国際サーキットとして歩みを進めてまいりました。

2005年にはコース・施設面の大幅なリニューアルを経て、F1やWEC(ル・マンを含む新シリーズとなった世界耐久選手権)、人気のスーパーGT、スーパーフォーミュラなどを実施。

2018年のスーパー耐久シリーズでは、富士スピードウェイで50年ぶりとなる24時間レースを復活開催いたしました。

コース全長4,563m、世界屈指の約1,475mのホームストレートを有する国際レーシングコース(グレード1)の他、場内にはテクニカルなショートコースやマルチパーパスドライビングコース(マルチコース)・ジムカーナコースなど、さまざまなモータースポーツをお楽しみいただけるコースが充実しております。特にレーシングコースにおいては、高精細な4Kカメラ+HDカメラ 44機のコース監視カメラと自動タイム計測装置により安全公正な運営を実現しております。

2018年以降はコース照明設備やLEDパネル型信号機の設置により、夜間走行も利用可能となりました。

なお、レーシングコースのご利用にあたっては、使い勝手のよい個室を併設したピットガレージ(A棟)の他、各種ホスピタリティールームや広いパドックスペース、レストランなどの充実した附帯設備により、お客様のご利用をサポートしております。

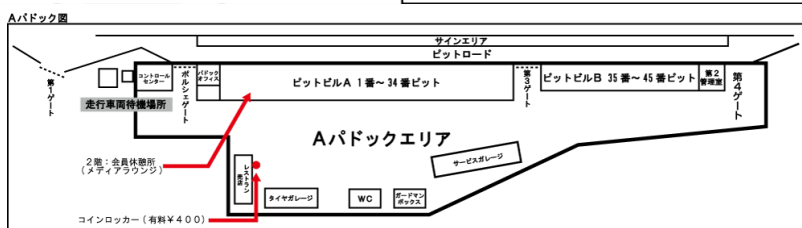
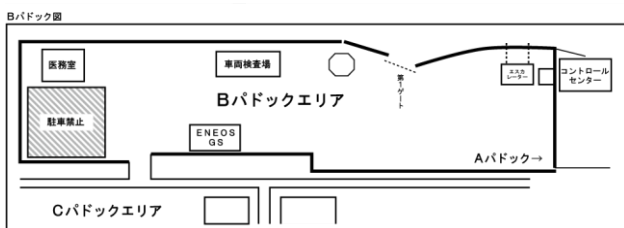
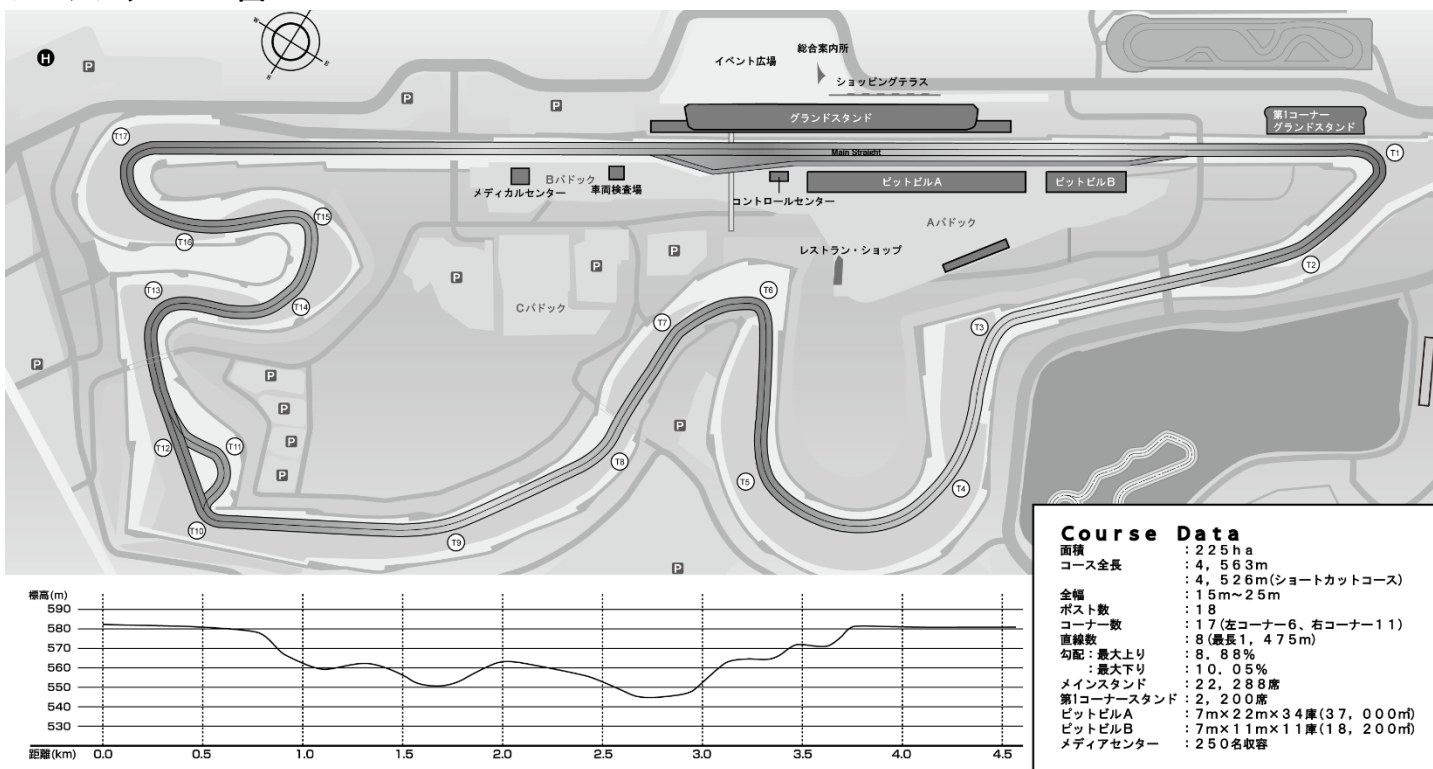
富士スピードウェイは、これからも車とモータースポーツを愛する皆様とともに歩んでまいります。

【富士スピードウェイ場内MAP】

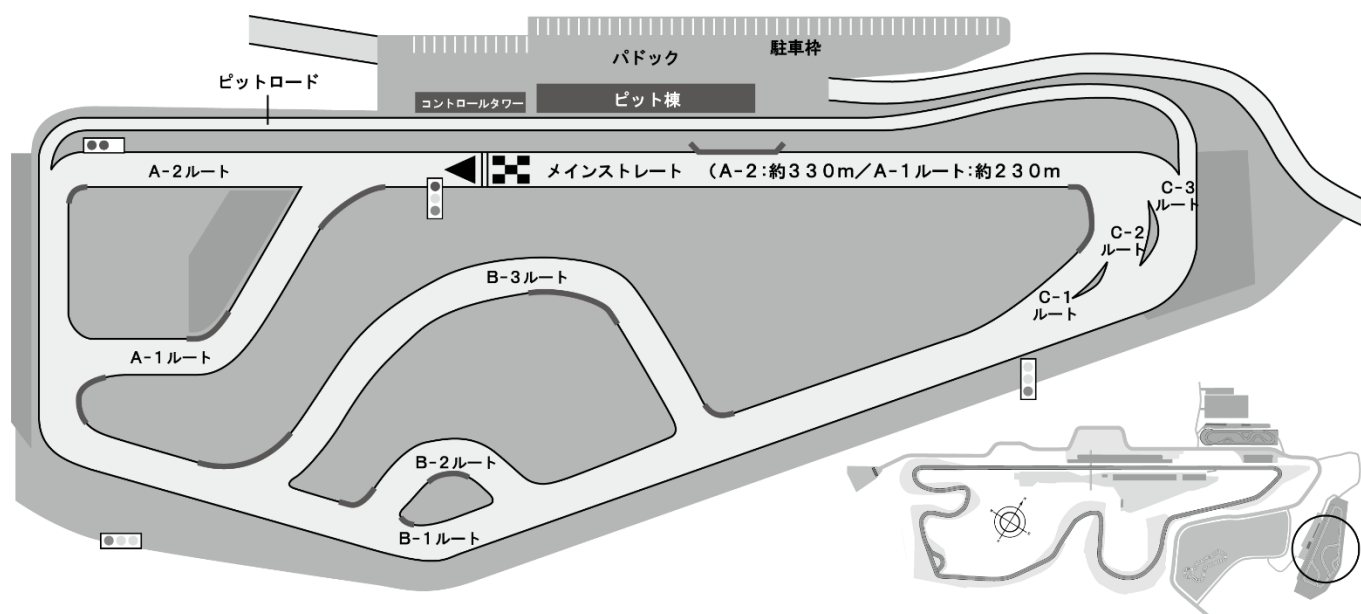


第2章 コース紹介

レーシングコース図



ショートコース図



Course Data

コース全長	: 810m~920m(コースレイアウトによる)
全幅	: 10m~12m
勾配: 最大上り	: 8%
勾配: 最大下り	: 5%
カメラ	: 4台
グリッド	: 4輪/20グリッド 2輪/30グリッド
バドック	: 駐車台数/70台 隣接駐車場/30台
ピット	: 14区画(間口5m×6.5m)

第3章 富士スピードウェイドライビングライセンスのご案内

富士スピードウェイドライビングライセンス

レーシングコース・ショートコースにてスポーツ走行を行う場合、ライセンスの取得が必要です。

ライセンスは、走行マナー、サーキット規則、サーキットの形状など、スポーツ走行を行う上で重要なルールや注意事項などの講習を受け、内容を十分に理解された方へ発行しております。

1. ライセンス取得料金（有効期限 1 年）

＜新規取得料＞

※表記の価格は全て税込価格(10%)です。

	レーシングコース (4 輪・2 輪)	ショートコース (4 輪・2 輪)	レーシングコース (カート専用)
入会金	15,000 円	3,000 円	6,000 円
年会費	34,000 円	22,000 円	24,000 円
合計	49,000 円	25,000 円	30,000 円

※レーシングコースライセンス取得の方は、ショートコース・カートライセンスが付与されます。

＜更新料＞

	レーシングコース (4 輪・2 輪)	ショートコース (4 輪・2 輪)	レーシングコース (カート専用)
更新料	34,000 円	22,000 円	24,000 円

2. ライセンス会員特典

ライセンスホルダーは、以下の特典が受けられます。

特典 1	入場料無料(本人のみ イベント・レース開催日は除く)
特典 2	施設破損補償制度の付与 走行中の事故に起因する入院・死亡に対する見舞金支給
特典 3	レーシングコースのピットガレージを会員特別価格にて提供
特典 4	富士スピードウェイ主催のレース観戦券、イベント・レッスン等を特別価格にてご提供
特典 5	富士モータースポーツフォレスト関連施設の利用料割引

【ご注意】

- ・ライセンスカードのご提示がない場合、入場料、およびピット使用料は通常料金となります。
- ・ハンディキャップをお持ちの方は、受付窓口にご相談ください。
- ・発作により意識障害または運動障害・再発性の失神・無自覚性の低血糖症などのリスクのある方は、新規取得・更新はできません。

3. ライセンスの再発行

ライセンスカードを紛失した場合、再発行いたします。

また、ライセンスをお忘れの場合、仮ライセンスの発給後、当日のみスポーツ走行に参加できます。

	再発行	仮ライセンス (当日のみ有効)
発行手数料	2,200 円	1,100 円

※再発行申請の際は、運転免許証の提示をお願いいたします。

4. ライセンス更新

【手続き方法】

①インターネット（フォレストメンバーシップ）、②受付窓口の2通りの方法で更新の手続きが行えます。

【更新方法】

手続き方法	受付場所/アドレス	受付期間	支払い方法	必要なもの
インターネット	フォレストメンバーシップ 【サイト URL】 https://membership.fujimotorsportsforest.jp/ 【QR コード】 	有効期限内 常時手続き可	クレジットカード	事前にフォレストメンバーシップでの登録が必要です。 ご登録後は毎年自動で決済、更新が行われます。 更新を停止する場合は、同サイト内よりお手続きください。
受付窓口	レーシングコース コントロールセンター	有効期限 2 か月前 から	現金 クレジットカード 各種電子マネー	①更新申込書 ②運転免許証

【インターネットにて更新をした場合】

ご登録住所へ新しいライセンスカードをお送りいたします。

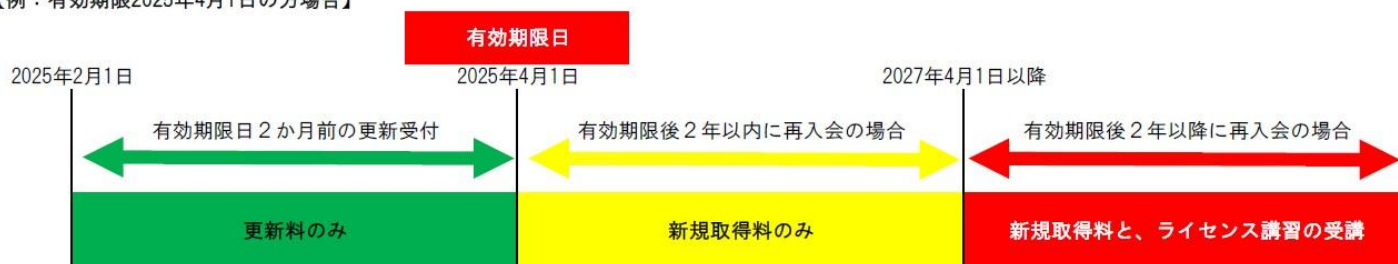
【ご注意】

- ・住所変更希望の場合、フォレストメンバーシップにログインのうえ、「メンバー情報」より変更できます。
- ・ライセンスカードの写真を変更する場合、写真 1 枚(3cm×2.5cm、無背景、無帽)をご用意ください。

【再入会する場合】

有効期限後 2 年以降に再入会をする場合、新規取得料金のお支払いと、ライセンス講習会の受講が必要です。

【例：有効期限2025年4月1日の方場合】



第4章 施設破損補償制度・見舞金

FSW ライセンス会員には、施設破損補償制度（免責あり）の付与および、傷害・死亡事故等が発生した場合に支払われる見舞金の支給があります。

1. 施設破損補償制度

会員がレーシングコース、ショートコースでの走行中の事故によって、富士スピードウェイ株式会社所有、または管理下の施設に損害を与えた場合、その会員が支払う免責金額を超える破損修理は、富士スピードウェイ株式会社が行います。

免責金額：1 事故につき、上限 13,000 円

※レーシングコース・ショートコース内のガードレール、タイヤバリア、ゴムベルト、デブリフェンス、消火器、コンクリートウォール、可動ゲート、ゴムベルト部分の広告看板、コース内のオイル処理が対象です。

※舗装、場内広告看板、設備（ピットガレージ等）は対象外となります。

※マルチパーパスドライビングコース（マルチコース）、およびジムカーナコース、駐車場での施設破損は対象外です。

※消火器は封印ステッカー、封印タグが外れた時点で使用したものとみなします。

2. 見舞金支給規定

会員が富士スピードウェイ各施設内（レーシングコース・ショートコース・マルチパーパスドライビングコース（マルチコース）・ジムカーナコース・駐車場）で富士スピードウェイ管理下の走行中（レース競技中、スポーツ走行中、および専有走行等）に起きた事故によって身体に被った、下記障害に対して見舞金が支払われます。

①入院見舞金：日額 6,000 円（180 日を限度とする）

※怪我の治療の為、病院または診療所に入院し、平常の生活、または仕事ができない場合

※通院・リハビリは対象外となります。

②後遺障害見舞金：1,000 万円を限度とする

※事故の日からその日を含めて 180 日以内に後遺障害が生じた場合

③死亡見舞金：1,000 万円（法定相続人へ支払）

※事故の日からその日を含めて 180 日以内に死亡した場合

【ご注意】

- ・富士スピードウェイ各施設内を走行中の事故により負傷した場合、必ず負傷した当日にスタッフの確認を受けてください。
- ・見舞金の請求手続きについては、退院後に富士スピードウェイ（電話：0550-78-1231）までご連絡ください。
- ・入院証明として領収書等が必要となりますので、保管をお願いいたします。
- ・必要な書類等につきましては、保険会社よりご連絡いたします。

3. 免責事項

会員に故意、または重大な過失がある場合、および走行に起因した負傷と確認できない場合は、この限りではありません。

第5章 安全装備規定

スポーツ走行時のドライバー・ライダーの安全確保および、クラッシュした際のケガ防止の為に、以下の装備が必要となります。

4 輪 ドライバー装備品（★印は必須）

ヘルメット★	服装★
フルフェイス型 ジェット型  ※半キャップ、工事用ヘルメットは不可	綿製の長そで 長ズボン 履きなれた運動靴 レーシンググローブと同等の素材で 手首・指先が露出しないグローブ 

推奨装備品

レーシングスーツ	レーシングシューズ	レーシンググローブ	フェイスマスク	アンダーウェア	HANS
					

※フォーミュラ、カート

フルフェイス型ヘルメット（シールド付）、レーシングスーツ、レーシングシューズ、レーシンググローブの着用が必須です。

2 輪 ライダー装備品（★印は必須）

ヘルメット★	服装★
フルフェイス型でシールド付きの物  トライアル、モトクロス、オフロード用 シールドがないもの、システム型は不可	革製1ピースのライダースーツ 革製レーシングブーツ 革製レーシンググローブ ※MFJ公認品であれば2ピースタイプのライダースーツも可。 

推奨装備品

ヘルメットリムーバー	脊椎パッド	チェストパッド	エアバッグ
			
※負傷したライダーからヘルメットを脱がす際、ライダーへの負担が軽減されるため、ヘルメットリムーバーの装着を推奨します。			

※ヘルメット、および装備品にウェアラブルカメラを装着して走行する事は禁止いたします。

第 6 章 走行枠と車両規定

1. レーシングコース 走行枠

※ドライ路面でのラップタイムが基準です。

走行枠	制限台数	内容
S-4	60 台	ラップタイムが 2 分 10 秒より「速い」ペースで走行する 4 輪車の方 ※GT300 クラスは S-4 クラスのみ走行可能
NS-4	60 台	ラップタイムが 2 分 00 秒よりも「遅い」ペースで走行する 4 輪車の方
T-4 (ツーリング)	60 台	ラップタイムが 2 分 20 秒よりも「遅い」ペースで走行する 4 輪車の方で、 かつ最高速度は 180km/h まで ・ サーキット初心者／慣らし走行／小排気量の車両 ・ ミニバン、SUV、EV での走行／ハイブリッドカーによるエコラン走行 ※ミニバン、SUV、EV は富士スピードウェイが個別に審査し、許可した車両のみ走行可
Kart	60 台	レーシングカート（JAF の各車両規定に合致した車両）
FS-4 (フォーミュラ)	60 台	FIA、JAF の各車両規定に合致したフォーミュラカー（フォーミュラ・リージョナル、F3、F4、FJ1600、スーパーFJ 等）Group C 車両、GC、LMP3 も走行可
S-2R (2 輪レーサー)	80 台	最高速度が 180km/h 以上で、 ラップタイムが 2 分 5 秒より「速い」ペースで走行する 2 輪車
S-2N (2 輪ノーマル)	80 台	最高速度が 180km/h 以下、 もしくは、ラップタイムが 2 分 5 秒より「遅い」ペースで走行する 2 輪車

※各走行枠で設定されているラップタイム内で走行できない場合、走行枠の変更もしくは走行を中止していただく場合があります。

※S-4、NS-4、T-4(ツーリング)では、ハイパーカー、GT500、LMP1、LMP2、LMP3、Group C、フォーミュラカーの走行はできません。

【S-2R、S-2N ご利用のお客様のご注意】

- ・ 慣らし走行やサーキット初心者の方に対し、識別用のカラービブスを貸し出しております。
- ・ レーサークラスに該当する車両であっても、慣らし走行を行う場合は S-2N(2 輪ノーマル)で走行してください。
- ・ レース用車両であっても、最高速度が 180km/h 未満の車両は S-2N(2 輪ノーマル)で走行してください。
(例：1 周のラップタイムが 2 分 5 秒より速くても、最高速度が 180km/h 未満の車両)
- ・ 走行可能な車両は、125cc 以上、オンロードタイヤ 16 インチ以上、ニーグリップ可能な車両に限ります。
- ・ 電動バイクでの走行については、お問い合わせください。

【夜間スポーツ走行（S-4・NS-4）のご注意】

雨天・ウェット路面の場合、夜間スポーツ走行は中止となる場合があります。

2. ショートコース 走行枠

走行枠	制限台数	内容
SS-4	15 台	グリップ走行専用枠 ※フォーミュラカーも走行可
Drift	10 台	ドリフト走行専用枠
SS-2	30 台	排気量が 125cc 以上で、オンロードタイヤ 16 インチ以上 ニーグリップ可能な 2 輪車
SS-2 ミニ	30 台	排気量が 125cc 未満（車両出荷時）で、オンロードタイヤ 12 インチ以上 (12 インチタイヤの場合は、競技用タイヤを推奨)、ニーグリップ可能な 2 輪車

3. 4 輪 車両規定(レーシングコース・ショートコース共通)

- ① シートベルトは車両に標準装備されている 3 点式以上とし、4 点式以上を推奨します。
- ② 純正でねじ込み式牽引フックが装備されている車両は、車載して走行してください。
- ③ 前後バンパーの装着は必須となります。
- ④ オープンタイプ・T パールーフは、一部車種を除き 4 点式以上のロールケージの装着が必須となります。
なお、走行の際は、幌、もしくはハードトップを閉めて走行することを推奨します。
- ⑤ グラストップの車両は、上記④の装備に加え横転時の飛散防止処理を行うことが必須となります。
- ⑥ 消音器は各車両別の音量規定をクリアするものを取り付けてください。
- ⑦ 軽自動車は、軽トラック、ワンボックス、オフロードタイプや全高 1,500mm を超えるサーキット走行に適さない車種（JAF 公認レース参戦車両を除く）は走行できません。
※レース車両、特殊車両等、不明な車種などについては、お問い合わせください。
- ⑧ レンタカー・カーシェアリング等の自己所有車両以外で走行する場合、事前に所有者の承諾を得てください。

■参考資料 （軽自動車 走行不可車種について）

軽トラック	ワンボックス	オフロードタイプ	全高 1,500mm以上
			

4. 4 輪 車両規定(レーシングコース)

- ① 軽自動車（車両出荷時の排気量が 660cc 未満の車両）は、4 点式以上のロールケージ、4 点式以上のシートベルト、牽引フック（前後）を取り付けることで走行が可能となります。
- ② ミニバン、SUV、オフロードタイプ、EV は S-4 クラス、NS-4 クラスでは原則として走行できません。
※ミニバン、SUV、EV での走行は個別に富士スピードウェイの審査が必要となります。

【夜間スポーツ走行車両（S-4・NS-4）のご注意】

上記内容以外に、前照灯と尾灯が点灯しない車両は走行できません。

5. 4 輪 車両の準備(レーシングコース・ショートコース共通)

- ① ホイールキャップ、フロアマット(固定式は除く)は取り外してください。
- ② ガラス製ライトは、透過率の高いビニールテープ類で飛散防止措置を行ってください。
- ③ タイヤの空気圧調整を必ず行い、著しく磨耗したタイヤで走行しないでください。
バランスウェイトはガムテープ等で脱落防止措置を施してください。
- ④ オイル、ガソリン、冷却水等の漏れがないように、ドレンボルト、オイルフィルター、ホース等の取り付け具合を確認してください。
- ⑤ 走行中に部品等の脱落がないよう、取り付け品のチェックは確実に行ってください。

6. 2 輪 車両規定・車両の準備

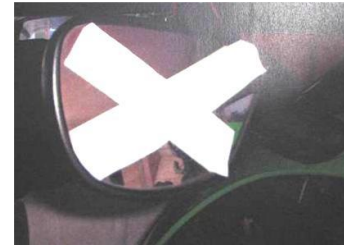
- ① サイドミラーは取外してください。

取外しができない車両は、ミラー全面にテーピングし、折りたたむなどの処理をしてください。

＜ミラー面テーピングの良い例＞



＜悪い例＞



- ② バンクの妨げになるような、スタンド類は取り外してください。
- ③ タイヤの空気圧調整を必ず行い、著しく磨耗したタイヤで走行しないでください。
(バランスウェイトは脱落防止の為、ガムテープ等で防止処置を施してください。)
- ④ オイル、ガソリン、冷却水等の漏れがないように、ドレンボルト、オイルフィルター、ホース等の取り付け具合を確認してください。
- ⑤ 走行中に部品等の脱落がないよう、取り付け品のチェックは確実にこなしてください。
- ⑥ 走行中の事故や、車両トラブルによる路面へのオイル漏れを最小限にとどめる為に、下図のようなオイル受けアンダーカウル装着を強く推奨いたします。
- ⑦ レンタルバイク等の自己所有車両以外で走行する場合、事前に所有者の承諾を得てください。



第7章 スポーツ走行の手順

◆レーシングコースの走行手順

① 走行券の購入（事前予約または当日受付）

【事前予約、決済される方】※フォレストメンバーシップより

メンバーシップへサインインのうえ、**『走行予約』**から『レーシングコース』を選択し、お手続きください。
ご予約は走行日の2週間前から前日までお手続きいただけます。

走行日当日は、窓口にて**『走行予約番号』**をお伝えいただき、走行券をお受け取りください。

※走行予約番号は、予約時に配信されるメールへ記載されております。（例：DR-000000）

【当日に購入される方】

コントロールセンターにてライセンスカードをご提示のうえ、走行券をお買い求めください。

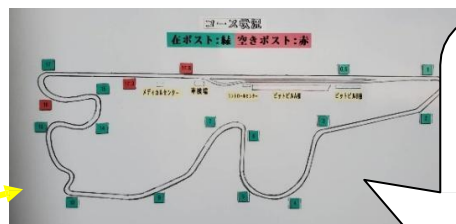
走行券の販売は、平日の場合、当該走行枠の開始1時間前、土日祝日は1時間30分前より行います。

※状況により販売開始を早めることがあります。

② 走行券のチェック～ピットレーン進入（入場ゲート：コントロールセンター横 ポルシェゲート）

走行開始5～10分前に走行券とライセンスカードをご持参のうえ、ポルシェゲートへお越しください。
ゲート付近のスタッフへ走行券とライセンスカードをご提示いただき、ピットレーンへ進行してください。
ピットガレージから直接コースインする場合は、窓口にて走行券購入の際に併せてご申告ください。

ピットレーンの制限速度は60km/hです。



コース・気象状況掲示板を

走行前に必ず Check !

監視ポスト員の配置状況
オイル処理や路面補修等、路面状態
気温や湿度を掲示しています。
コースイン前に必ず確認してください。



停車禁止エリア

ピットガレージ1番～4番から
緊急車両（救急車等）が出動します。
このエリアには停車しないようお願いします。

※走行時間内は走行券の半券をご提示いただくことで、再入場が可能です。

③ コースイン

ピットレーンエンドまで進行し、ピットレーンエンドシグナルが**緑色**に点灯していることを確認してからコースインしてください。

【ピットレーンエンドシグナル】

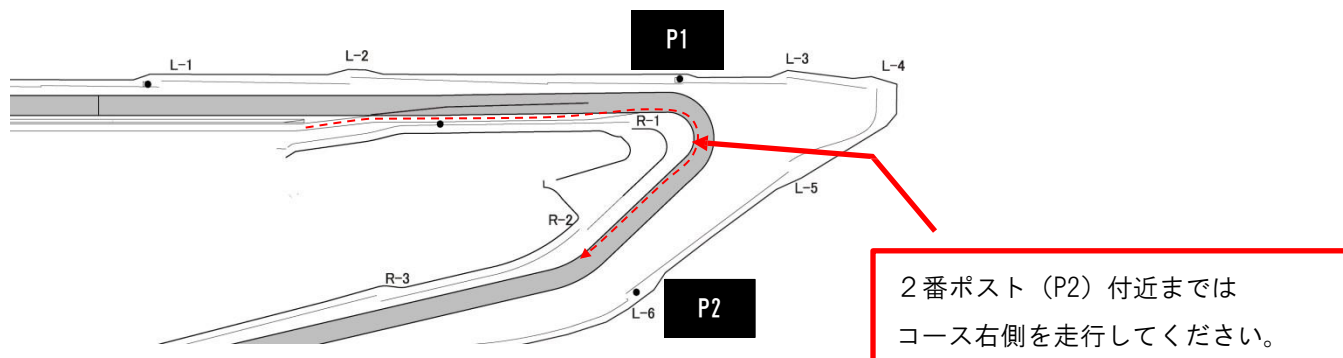


Check ! シグナル

必ず**緑色**点灯を確認してからコースインしてください。
赤色点灯の場合は、コースインできません。

TGR コーナー(第 1 コーナー)を通過するまでは右側走行を厳守し、後方から走行してくる車両の妨げにならないよう、後方確認をしながら走行してください。

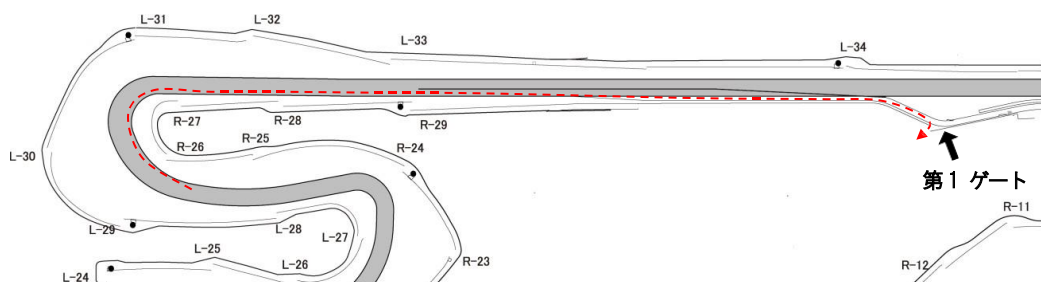
※ホワイトライン(白色の実線)を跨いでのコースインは、ストレートを走行してくる車両から追突される危険があるため禁止です。(ストレート走行車両優先)



④ コースアウト (退場ゲート：第 1 ゲート)

ピットインする場合はパナソニックオートモティブコーナー(最終コーナー)手前から、コース右側を走行してください。

※ホワイトライン(白色の実線)を跨いでのピットイン、コースアウトは、後方から来る車両と接触の危険があるため禁止です。



チェッカー後、コースを 1 周して、第 1 ゲートより退場してください。

ハンドルの切れ角が小さい車両は、大回りしなければ曲がり切れない恐れがありますのでご注意ください。

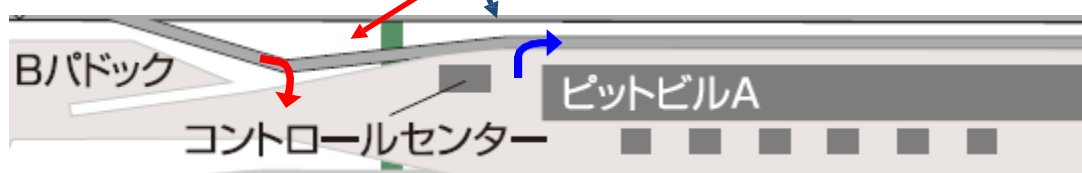
ピットガレージをご利用の方は、第 1 ゲートから退場せず、ポルシェゲート前を通過して各自のピットに戻ることが可能です。



入場ゲート (ポルシェゲート) からの退場はできませんのでご注意ください。

退場ゲート (第 1 ゲート) からの
入場はできません。

入場ゲート (ポルシェゲート) からの
退場はできません。



◆ショートコース走行の手順

① 走行券の購入（事前予約または当日受付）

【事前予約、決済される方】※フォレストメンバーシップより

メンバーシップへサインインのうえ、『走行予約』から『ショートコース』を選択し、お手続きください。
ご予約は走行日の 2 週間前から前日までお手続きいただけます。

走行日当日は、窓口にて『走行予約番号』をお伝えいただき、走行券をお受け取りください。

※走行予約番号は、予約時に配信されるメールへ記載されております。（例：DR-000000）

【当日に購入される方】

コントロールタワーにてライセンスカードをご提示のうえ、走行券をお買い求めください。

走行券の販売は、当該走行枠の開始 30 分前より行います。

② 走行券のチェック～ピットレーン進入（入場ゲート：コントロールタワー横 入場ゲート）

走行開始 5 分前に走行券とライセンスカードをご持参のうえ、入場ゲートへお越しください。

ゲート付近のスタッフへ走行券とライセンスカードをご提示いただき、ピットレーンへ進行してください。

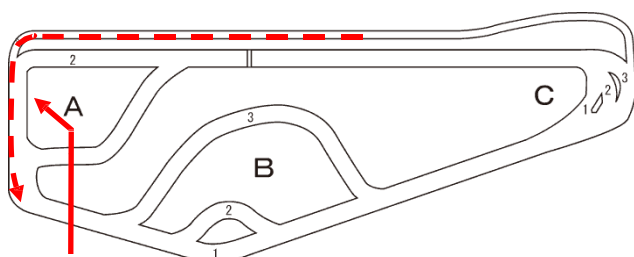
ピットレーンの制限速度は 40km/h です。サインガードからの横断者に注意して走行してください。

※走行時間内は走行券の半券をご提示いただくことで、再入場が可能です。

③ コースイン

ピットレーンエンドのシグナルが緑色に点灯していることを確認し、シグナル先の停止線で一旦停止後、コース上の走行状況を目視で確認のうえ、コースインしてください。

※他車との接触を防ぐため、A コーナー出口付近まではコース右側を走行してください。



A コーナー出口付近までは、
コース右側を走行してください。

【ピットレーン見取り図】

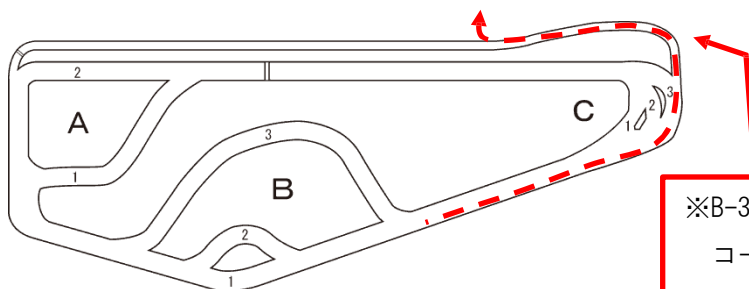


④ コースアウト方法（退場ゲート：ピット棟手前のゲート）

チェッカー後、コースを 1 周し、ピット棟手前のゲートよりご退場ください。

※入退場ゲートにつきましては、変更する場合がございます。

変更する場合は場内放送にてお知らせいたします。



※B-3 ルート通過後、ウインカーを右に点滅させて
コース右側を走行してください。

※天候、コース状況によって走行ルートを変更する場合がありますので、走行スケジュールをご確認ください。

第 8 章 スポーツ走行規定

スポーツ走行では自分のミスだけでなく、他車のトラブルに巻き込まれ危険な思いをする事も少なくありません。走行に関わる全ての方がルールとマナーを守り、安全で快適に走行できるよう、以下の点をご留意ください。なお、ルールやマナーを守れない方は、走行をご遠慮いただく、もしくは退会していただく場合があります。

1. 注意事項

- ① ライセンスをお持ちでない方や、失効している方は走行できません。
- ② 競技車両など自賠責保険に加入していない車両は、富士スピードウェイ場内道路での自走はできません。
必ず積載または牽引で移動してください。
- ③ 万が一に備え健康保険証をご持参ください。なるべく付き添いの方とご来場ください。
- ④ スポーツ走行中に同乗走行はできません。
- ⑤ 1 台の車両で複数人が走行する場合は、車両を使用する全ての方のライセンスを提示してください。
- ⑥ 走行スケジュールの変更や、入退場ゲートの変更等は場内放送にてご案内いたします。
- ⑦ ガードレール等に接触した場合、自走可能であれば安全を確認しながらピットレーンへお戻りください。
その際、スタッフより施設破損について説明しますので、ピットガレージ 1 番付近で停車してください。

2. ピットガレージ、パドック使用上の注意

- ① ピットガレージ、パドック内では、以下の事項について禁止されております。
 - ・ 火気の使用
 - ・ 指定場所以外での給油(ガレージ内は可)
 - ・ ペットを連れての立ち入り
 - ・ 指定場所以外での加熱式たばこの喫煙(紙巻たばこの喫煙は禁止)
 - ・ ピットレーン、サインエリアでの傘の使用
 - ・ 飲酒、薬物の使用
- ② ドライバー、ライダー、およびその同伴者が、富士スピードウェイの施設や器材等に損害を与えた場合は、補修費用の支払い責任があります。
- ③ 廃油は指定された廃油捨場(P13 図 1・P15 図 1 参照)に捨ててください。(廃油を持ち込んでの処分は禁止します)
- ④ パドック内を含め場内において、ブレーキングテストやエンジンのウォーミングアップ走行は禁止します。
- ⑤ 使用済みタイヤ、および廃棄物は必ずお持ち帰りください。
- ⑥ 緊急車両の動線確保のため、走行レーンのピットエンド付近には停車しないでください。
- ⑦ 電源が必要な場合は、ピットガレージのご利用、もしくは発電機をご用意ください。
- ⑧ 作業エリア・ファストピットレーン・サインエリアへのお子様のご入場は、ご遠慮ください。
- ⑨ 作業エリアでは、工具類などが他の車両の通行の妨げにならないよう、注意して使用してください。
- ⑩ ピットガレージ内にガムテープ等を貼り付けた場合、使用後は必ず剥がすようにしてください。
- ⑪ 作業エリアからファストピットレーンへ進入する際、ポルシェゲート(入場ゲート)前を通過する際は、コースイン車両に十分注意してください。

ピットレーン制限速度は厳守してください。(レーシングコース 60km/h、ショートコース 40km/h)

- ⑫ レーシングコースのピットガレージ裏(パドック側)駐車枠(図 1 黄色部分)は、ピットガレージ利用者専用です。
ガレージを使用しない場合は、その他の駐車枠をご利用ください。



3. スポーツ走行時の注意事項

- ① 走行中は監視ポスト、コントロールポディウム、およびシグナル・LED パネル型信号機にて合図が出されますので、見落とさないようにしてください。また、合図や指示には必ず従って走行してください。
- ② コース内を低速走行する場合、ハザードランプが付いている車両は点滅させ、コースの進行方向右側を走行し、他の車両の妨げにならないよう周囲の状況に注意して走行してください。
- ③ 万が一、他車が接触してきた場合でも自分の車のみ責任を持つ約束です。ぶつけられたからといって感情的に相手を非難したり、損害賠償を請求したりしないでください。（サーキット走行における自己責任）
- ④ コース内での逆走は禁止します。（ピットロード含む）
- ⑤ ブレーキトラブル（フェード、ペーパーロックなど）には十分注意してください。
少しでもブレーキに違和感があったら、走行を中止してください。
- ⑥ 後続車両に進路を譲る場合、ウインカーが付いている車両は自車が避ける方向にウインカーを点滅させ、意思表示をしてください。その際、急に車線変更をしないでください。
- ⑦ ドライバー、ライダー、およびその同伴者は、走行に関して起こった事故や、その処理によって生じた損害について、富士スピードウェイおよびスタッフに賠償を請求することはできません。

【身体にハンディキャップをお持ちで車両から自力で脱出できない方】

事故などの際に速やかな救助活動を行うために、走行券購入時に「車種・車体色」を申告してください。
なお、車体にゼッケンを貼り付けることを推奨します。

4. レーシングコース スポーツ走行時の注意事項

- ① **オイル漏れが発生した場合**
速やかにセーフティゾーンの可能な限りコースから離れた位置に停車し、ドライバー、ライダーは安全な場所に退避してください。（※図1参照）
※火災発生時は車載消火器、コース内設置の消火器を使用し、初期消火を行ってください。（※図2参照）
※必ずメインスイッチを OFF にし、車両から離れる際は鍵を付けたままにしてください。
- ② **コース内で車両トラブルが発生し走行が困難な場合**
速やかにセーフティゾーンの可能な限りコースから離れた位置に停車し（サービスロード開口部付近の場合は、開口部の中に移動してください（※図3参照）、エンジンを止めてヘルメットを脱がず、ガードレールの裏、または、サービスロード内に退避してご自身の安全を確保してください。
- ③ **グラベル(砂利エリア)を通過した車両**
他車両の安全の為に、ただちにトラックへは復帰せず、しばらくセーフティゾーンを走行して砂利等を落としてください。なお、トラックへ復帰後は一旦パドックに戻り、車両の点検と砂利の除去をすませてから再入場してください。



<図 1>緊急時の車両停車場所



<図 2>消火器の設置場所



<図 3>サービスロード開口部

- ④ ドリフト走行は禁止します。
- ⑤ ストレートの最高速が 250km/h 以上の車両は、ヘッドライトの点灯を推奨します。
- ⑥ サービスロードは、例外を除き走行できません。

5. ショートコース スポーツ走行時の注意事項

- ① ピットレーンエンドシグナルが緑点灯の場合でも、ピットレーンエンドシグナル先にある停止線で一時停止し、ストレート部分の状況を確認してからコースインしてください。
- ② コース内で車両トラブルが発生し走行が困難な場合、もしくはオイル漏れが発生した場合は、下図に示した「トラブル時の避難場所※1」等の比較的安全な場所に停車し、エンジンを止めてください。
避難する時はヘルメットを脱がず、ガードレールの裏に退避して自身の安全を確保してください。
※火災発生時は車載消火器、コース内設置の消火器（ガードレール裏オレンジ色の四角い看板が目印）を使用し、初期消火を行ってください。

※必ずメインスイッチを OFF にし、車両から離れる際は鍵を付けたままにしてください。
- ③ Drift の走行を除き、ドリフト走行は禁止します。
また Drift の走行枠においてもメインストレート、バックストレートでのドリフト走行は禁止です。
- ④ A コーナーの緑色のラインはコースとランオフエリアの境界線です。ランオフエリアを含むセーフティゾーンへの意図的な逸脱、および走行は禁止です。
- ⑤ 観戦場所は、ピット棟前のピットレーン(コース側)、およびサインボードエリアのみとなります。
上記ピットレーン以外は立ち入り禁止です。

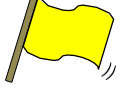


第9章 フラッグ規定(信号旗・シグナル)

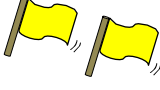
サーキット走行は、ポストからの信号旗・LED パネル型信号機や、各ブリッジに設置されているシグナルによって合図が送られます。合図の無視、軽視、認識不足は重大な事故につながりますので、信号旗・LED パネル型信号機・シグナルの意味をよく理解してください。

信号旗の種類や意味、表示方法は基本的に FIA(国際自動車連盟)および FIM(国際モーターサイクル連盟)規定に準拠しています。なお、ポスト員が提示している信号旗と、LED パネル型信号機の表示が異なる場合は、ポスト員の信号旗が優先されます。

①黄旗の1本振動・黄色LEDの点滅表示

<信号旗>  <LEDパネル型信号機> 	トラック脇、あるいはトラック上の一部に危険箇所がある。 速度を落とし、進路変更する準備をせよ。 追い越しはしないこと。
--	--

①黄旗の2本振動・黄色LEDの交互点滅表示

<信号旗>  <LEDパネル型信号機> 	トラックが全面的、または部分的にふさがれているような危険箇所がある。 あるいは、マーシャルがトラック上、もしくはトラック脇で作業中である。 速度を大幅に落とし、進路変更、もしくは停止する準備をせよ。 追い越しはしないこと。
--	--

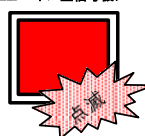
②緑旗の振動表示・緑色LEDの点滅表示

<信号旗>  <LEDパネル型信号機> 	事故現場の直後のポストで表示される。 先の合図した黄旗などの規制解除。
---	--

③赤の縦縞のある黄旗の表示

<信号旗>  <LEDパネル型信号機> 	トラック上に、オイル、水、砂利などで滑りやすい箇所がある。 注意して走行せよ。
---	--

④赤旗の振動表示・赤色LEDの点滅表示

<信号旗>  <LEDパネル型信号機> 	重大な事故発生。 全車走行中止の合図であり、ポスト員が配置されているすべてのポストで表示される。 すべての車両は最大限の注意を払い、必要に応じて停車できる態勢でコース右側を走行しピットレーンへ戻ること。 追い越しはしないこと。
--	--

⑤白旗の振動表示・白色LEDの点滅表示

<信号旗>  <LEDパネル型信号機> 	ゆっくり動く車両がある。 もしくは緊急車両が走行中である。 走行に十分注意せよ。
--	---

⑥白と黒のチェッカー旗の振動表示

<信号旗のみ> 	走行終了。 コース1周後、バドックに入れ。 追い越しはしないこと。
--	--

⑦オレンジ色の円形のある黒旗の表示

<信号旗のみ> 	車両に機械的な欠陥、またはその他の問題あり。 それにドライバーが明らかに気づいていない、もしくは危険と思われる場合に表示される。 提示を受けたら、最大限の注意を払いながらコースを1周し、ピットストップせよ。
--	--

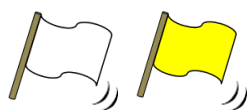
⑧サインボードの提示

<提示場所> レーシングコース：コントロールボディウム/3番ポスト/14番ポスト ショートコース：ピットサインガード (ア) 当該車両(当該セクセン車両)は、十分注意してコースを1周後、必ずピットインすること。 (イ) 当該車両は以下のトラブル(ガソリン漏れ/オイル漏れ/半ドアなど)が発生している。 ※状況によっては、セーフティゾーンに停車させること。 (ウ) ポスト員・スタッフが誘導する場合 オイル漏れがひどい場合、各ポストで黄旗を使用し、当該車両に指示を出す場合がある。 この場合は車両を速やかに、セーフティゾーンの可能な限りコースから離れた場所に停車させること。 (エ) ポスト員によりサインボード、またはオレンジ色の円形のある黒旗(オレンジディスク)を提示された車両は、ピットインした後、1番ピット付近の作業エリアに停車し、スタッフの指示を受けること。	 
--	---

1. スポーツ走行時の特例(レーシングコースのみ)

① 白旗と黄旗の2本振動表示

緊急車両が作業中、走行注意せよ。
速度を落とし、追い越しをしないこと。



② 赤旗と黄旗の2本振動表示

重大な事故発生、走行を中断すること。
全ての車両は最大限の注意を払い、
必要に応じて停車できる態勢でピットに入ること。

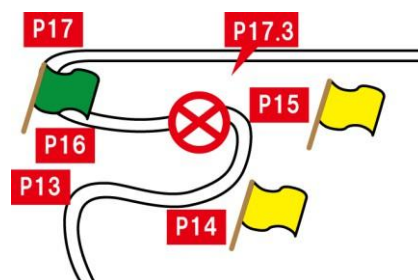
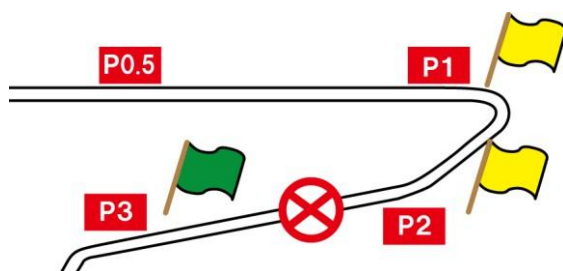


③ 赤旗の際、事故当該ポストの黄旗2本振動表示

他ポストが赤旗振動表示を行っていても、事故当該ポストが黄旗2本振動の場合は、赤旗を静止表示し黄旗2本振動が継続される。

④ 予告旗(黄旗)の振動表示

危険箇所直前のポスト以外でも、場合によっては手前の複数のポストで黄旗の振動表示が行われる場合がある。



⑤ カート枠の黄旗2本振動表示

カート枠に限りトラック上(走路)でトラブル車両が発生した場合は、黄旗は1本振動ではなく2本振動表示される。



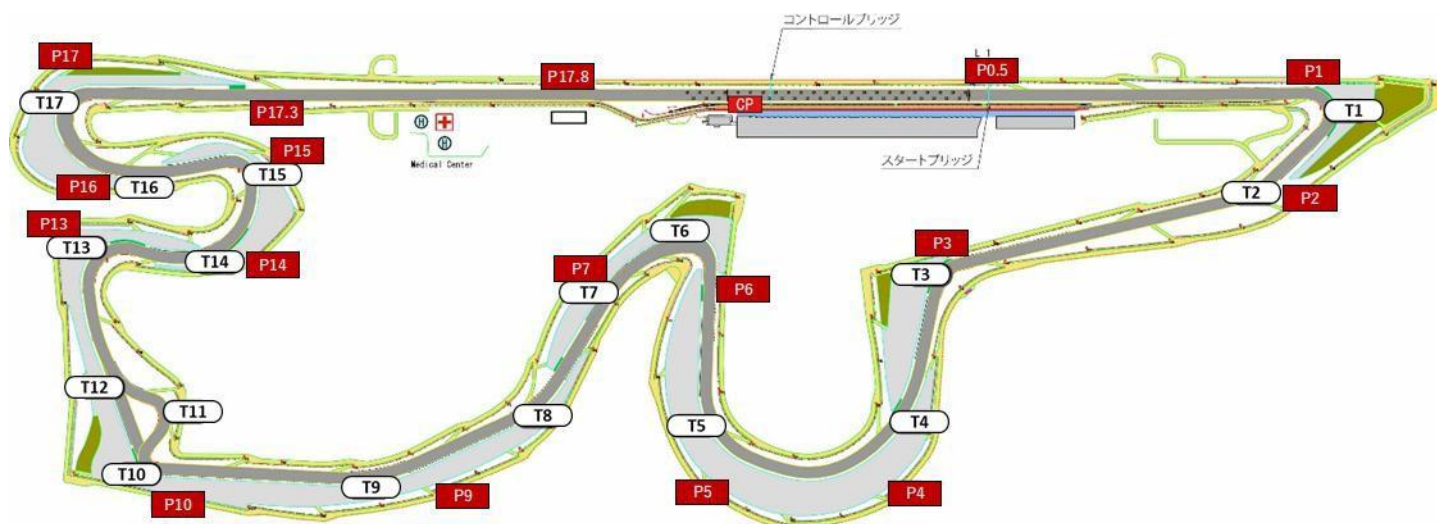
⑥ 緑旗の表示

緑旗については表示されない場合がある。

⑦ 監視員不在ポストについて

信号旗(フラッグ)は、監視員不在ポストが事故当該区間の場合、その前のポストで提示いたします。

※ポルシェゲート(入場ゲート)横に、監視ポスト員の配置状況、およびコース状況と気象状況の掲示板がありますので走行前に必ずご確認ください。



2. レーシングコース シグナル

① コントロールブリッジ（ゴールブリッジ）



<通常時>

緑色のシグナルが点灯し、ランニングタイマーと走行区分(例:S-4 クラス)が表示されます。



<走行終了時>

黄色のシグナルが点滅し、「FINISH」が表示されます。



<走行中断時>

赤色のシグナルが点灯し、「RED FLAG」が表示されます。

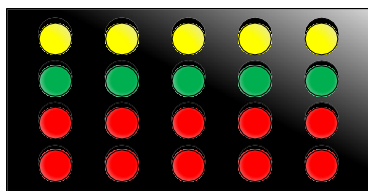


<視界不良時>

「LIGHTS ON」が表示されます。確認したら、ヘッドライト(スモールランプは不可)を点灯してください。



② スタートシグナルブリッジ



<黄色点滅>

前方でトラブルが発生中。黄旗 2 本振動と同様の対応を取ってください。

<赤色点灯>

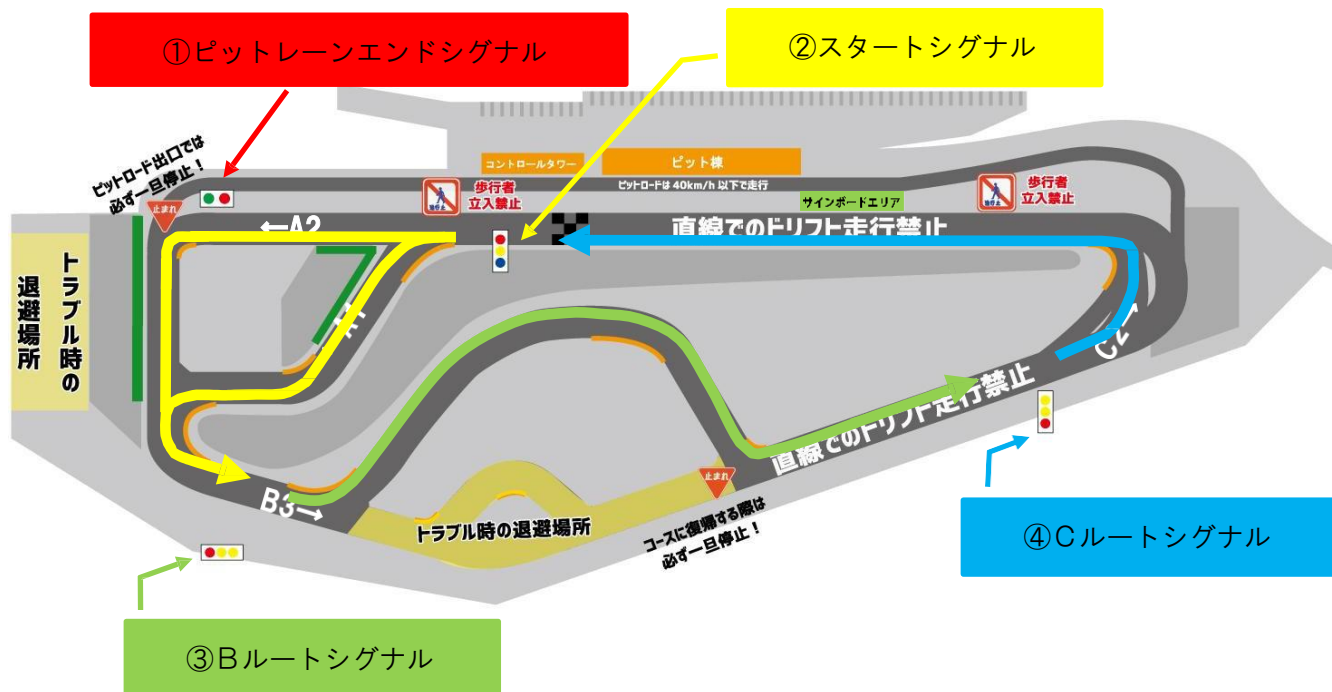
走行中断。赤旗と同様の対応を取ってください。
※スポーツ走行では、緑色のシグナルは使用しません。

3、ショートコース シグナル

ショートコースでは、シグナルを用いて前方の状況を伝えます。

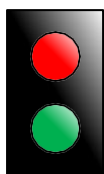
分担エリア

①ピットレーンエンドシグナル	: コースインの可否
②スタートシグナル	: スタート・フィニッシュ、およびA-1、A-2ルート部の管制
③Bルートシグナル	: B-3ルート部の管制
④Cルートシグナル	: C-2ルート部の管制



① ピットレーンエンドシグナル

ピットレーンエンドのシグナルは、コースインの可否を表示します。



シグナル表示：赤（点灯）コースクローズ・進入禁止

緑（点灯）コースオープン・進入可

※緑色点灯の場合でも必ずシグナル先の停止線で一旦停止し、コース内の走行状況を目視確認のうえ、コースインしてください。

② スタートシグナル



シグナル表示：赤（点灯）コースクローズあるいは走行終了・中止

減速のうえ、直ちにピットレーンへ戻ってください。

黄（点滅）対象ルート上で危険箇所の発生、あるいは走行の終了
減速、いつでも停止できるように準備してください。

緑（点灯）コースオープン

③④ B・Cルートシグナル



シグナル表示：赤（点灯）コースクローズあるいは走行終了・中止

減速のうえ、直ちにピットレーンへ戻ってください。

黄（点滅）対象ルート上で危険箇所が発生しているため、注意して走行してください。

速度を落とし、追越しをしてはいけません。

第 10 章 料金表

1、走行券

※表記の価格は全て税込価格(10%)です。

			昼間		夜間	
			平日	休日	平日	休日
レーシングコース	4 輪	20 分券	4,700 円	5,200 円	6,100 円	6,600 円
		30 分券	7,000 円	7,500 円	8,300 円	8,800 円
		40 分券	9,200 円	9,700 円	10,600 円	11,100 円
		50 分券	11,400 円	11,900 円	12,800 円	13,300 円
	2 輪	20 分券	3,800 円	4,300 円		
		30 分券	5,500 円	6,000 円		
	カート	20 分券	3,800 円	4,300 円		
		30 分券	5,500 円	6,000 円		
ショートコース	4 輪	25 分券	2,800 円	3,300 円		
	2 輪	25 分券	2,300 円	2,800 円		

※払い戻しや走行枠の変更はできませんので、ご了承ください。

2、ピットガレージ

	ピットビル A 棟 (5～34 番)		ピットビル B 棟 (35～45 番)		利用時間
	利用料金	会員利用料金	利用料金	会員利用料金	
半日利用料金	12,100 円	8,800 円	6,050 円	4,400 円	受付開始時刻～12 時 30 分
	14,850 円	9,900 円	7,150 円	5,500 円	12 時 30 分～17 時
一日利用料金	24,200 円	16,500 円	12,100 円	8,800 円	受付開始時刻～17 時
延泊利用料金 (1 日当り)	24,200 円	16,500 円	12,100 円	8,800 円	受付開始時刻～最終日 17 時

※ショートコースのピットガレージは無料でご利用いただけます。譲り合ってご利用ください。

※夜間スポーツ走行時のピットご利用時間は、受付までお問い合わせください。

3、ライセンス移行料金

①ショートコースライセンス ⇒ レーシングコースライセンスへ移行する場合

	入会金	年会費	カード代	合計
年次途中	12,000 円	12,000 円	2,200 円	26,200 円
更新時	12,000 円	34,000 円	—	46,000 円

②レーシングカートライセンス ⇒ レーシングコースライセンスへ移行する場合

	入会金	年会費	カード代	合計
年次途中	9,000 円	10,000 円	4,000 円	21,200 円
更新時	9,000 円	34,000 円	—	43,000 円

※ライセンス移行をした場合、差額の返金はありませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

◆ ライセンス、スポーツ走行、会員登録に関するお問い合わせ

富士スピードウェイ サーキット営業部 走行・体験プログラムG
〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向 694

TEL : 0550-78-1231

MAIL : sports@fujispeedway.co.jp

※レース開催日以外の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで受付しております。



◆ JAF, MFJ ライセンスに関するお問い合わせ

富士スピードウェイ モータースポーツ部 レース運営G
〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向 694

TEL : 0550-78-2340 FAX : 0550-78-1278

MAIL : sports@fujispeedway.co.jp

※土日祝日、レース開催日以外の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで受付しております。



◆ スポーツ走行スケジュール・走行規定等の掲載先

最新のスポーツ走行スケジュール・走行クラス・車両規定などについては、適時更新を行なっておりますので、ホームページにてご確認をいただき、最新の基準に適合し走行をお願いします。

■ ホームページ

URL: <http://www.fsw.tv/>

■ ライセンス会員様向けメール配信

最新のスポーツ走行スケジュール・走行規定の変更情報、お得なイベント情報等については、ライセンス会員様向けにメール配信をしております。

メールアドレスに必要事項を送信いただくか、ホームページ内の「WEB 登録」からご登録ください。

【宛先】 sports@fujispeedway.co.jp

【件名】 メール配信登録

【本文】 会員番号、お名前（フルネーム）



- ・ドメイン指定受信を設定されている方は、「@fujispeedway.co.jp」からのメールを受信できるように設定をお願いいたします。
- ・hotmail などの一部のアドレスの方は、「迷惑フォルダ」に入ってしまう場合があります。

富士スピードウェイドライビングライセンス会員規約

第1条 (名称)

本規約は、富士スピードウェイドライビングライセンス（以下、ライセンス）会員規約と称する。

第2条 (目的)

ライセンスは、会員が富士スピードウェイの施設利用を通じて安全にモータースポーツを楽しみ、会員相互間の親睦とモータースポーツの振興を図ることを目的とする。

第3条 (会員種類・要件)

ライセンスの会員とは、以下のいずれかのライセンスを有効に所有する者をいう。

1. レーシングコース・ショートコースライセンス

区分	要件(いずれか 1 つを満たすこと)
S-4 NS-4 T-4(ツーリング) FS-4(フォーミュラ) SS-4 Drift	・ 普通自動車第一種運転免許を所有 ・ 道路交通に関する条約(ジュネーブ条約)締結国が発行する国際運転免許証を所有 ・ 在日米軍個人車両操縦許可証を所有 ・ 日本自動車連盟(JAF)が発行する「限定国内競技運転者許可証(限定 A ライセンス)」を所有 ・ 日本自動車連盟(JAF)以外の Autorite Sportive Nationale(ASN)が発給した有効な競技参加者許可証を所有
S-2R(2 輪レーサー) S-2N(2 輪ノーマル) SS-2 SS-2 ミニ	・ 普通自動二輪免許以上を所有 ・ MFJ ロードレースジュニアライセンス所有者

2. レーシングカートライセンス (レーシングコースのみ)

区分	要件(いずれか 1 つを満たすこと)
Kart	・ 普通自動車第一種運転免許を所有 ・ 日本自動車連盟(JAF)が発行する「カート国内 B」ライセンスを所有

第4条 (入会手続)

- ライセンスに入会するには、所定の入会申込書に必要事項を記入の上、FSW ライセンス窓口へ提出するとともに、入会申込時にライセンス講習会を受講し、入会金、年会費等の諸費用を納入しなければならない。
- 前項に定める全ての手続きを終了し、富士スピードウェイが入会申込者を会員として相応しい者であることを認めた場合に、入会申込者はライセンスに入会したものとする。富士スピードウェイは、ライセンス会員であることを証するため、当該会員に対し、会員証を交付する。
- 入会申込者が 18 歳未満の場合、所定の誓約書に保護者の同意および署名をして、入会手続きの完了前に提出しなければならない。

入会申込者年齢	付属項目
18 歳未満の場合	保護者の同席のもと、「ライセンス講習会」受講が必要

第5条 (会員資格の有効期限および更新)

会員資格の有効期限は1年間とし、更新について、会員は期限内に必要な事項を記入した所定の更新申込書をライセンス窓口へ提出するとともに、年会費を納入しなければならない。有効期限を過ぎたからの更新は原則として認められない。

有効期限を過ぎた後に再度入会を希望する者は、改めて第4条に定める手続きに従い、入会するものとする。

但し、会員資格の有効期限終了後、2年以内に再度入会手続きをする者についてはライセンス講習会の受講は免除される。

第6条 (会員証)

1. 会員は、入会・更新時に発行・交付を受けた会員証を、富士スピードウェイ利用時には常時携帯し、係員から申し出がある場合にはこれを提示しなければならない。尚、提示のない場合には会員としての特典は受けられない。(入場無料、貸しピットガレージ割引等)
2. 会員証を紛失した場合には、再発行の手続きを行うものとする。尚、再発行に要する費用および入場料等については当該会員が負担する。
3. 会員証を忘れた場合には、仮ライセンス発行手続きを行うものとする。尚、発行に要する費用および入場料等については当該会員が負担する。
会員がライセンスを退会(本規約第9条により除名された場合も含む)する場合には、直ちに会員証を富士スピードウェイに返却するものとする。

第7条 (会員の義務)

会員は下記に定める義務を遵守しなければならない。

1. 富士スピードウェイの諸規則、本会員規約、その他FSWライセンス諸規則を遵守し、施設、備品等の利用時には従業員・係員等の指示に従わなければならない。
2. 富士スピードウェイに提出する入会申込書や諸届けを作成するにあたり、名義を偽ったり、虚偽の記載や申告を行ったりしてはならない。
3. 会員証の貸与および譲渡は、理由を問わず一切行ってはならない。
4. ライセンス会員の秩序を乱したり、富士スピードウェイや他の会員の名誉を傷つけたりするなど、会員として品位を損なう行為を行ってはならない。
5. 住所、氏名、連絡先などの事項に変更が生じた場合は、速やかに必要な届けを提出しなければならない。
6. コースおよび場内施設利用に際し施設・備品等に損害を与えた場合は、その原状回復に要する費用を支払わなければならない。但し、レーシングコース、ショートコースでの走行中の事故等によってガードレール、タイヤバリア、ゴムベルト、デブリフェンス、コンクリートウォール、消火器、可動ゲート、ゴムベルト部分の広告看板、コース内のオイル処理等、補修の必要が生じた場合、1 事故あたりの破損修理代で免責金額を超える部分については富士スピードウェイが負担し、免責金額までの費用については当該会員が負担する。
7. コース走行にあたり関連して起こった死亡、負傷、物損、その他の事故で、本人および指名した運転手、同乗者、ピット要員の受けた損害について、富士スピードウェイおよび他の走行者などに対して、非難したり、責任の追及、損害賠償の請求をしてはならない。

第8条 （見舞金）

会員が富士スピードウェイ各施設内（レーシングコース・ショートコース・マルチパーパスドライビングコース（マルチコース）ジムカーナコース・・駐車場）で富士スピードウェイ管理下の走行中（レース競技中、スポーツ走行中、および専有走行等）に起きた事故によって身体に傷害を被った場合、富士スピードウェイは以下の見舞金を支払う。尚、富士スピードウェイ 1 日会員（走行会等）と重複して入会した場合、見舞金を重複して受取ることはいできない。

- ① 入院見舞金 会員が対象となる事故による怪我の治療のため、病院または診療所に入院し、
平常の生活または仕事ができない場合。
入院見舞金：1 日 6,000 円（180 日を限度とする）
- ② 後遺障害見舞金 会員が対象となる事故による怪我のため、事故の日からその日を含めて
180 日以内に後遺障害が生じた場合。
後遺障害見舞金：1,000 万円を限度とする。
- ③ 死亡見舞金 会員が対象となる事故による怪我のため、事故の日からその日を含めて
180 日以内に死亡した場合。
死亡見舞金：1,000 万円（法定相続人への支払い）

第9条 （会員資格の除名、停止等）

会員が第7条に定める義務の遵守を怠るなど、ライセンス会員として相応しくないと富士スピードウェイが認めた場合には、当該会員に対し注意を喚起するとともに、当該会員の資格を一時的に停止することができる。尚、係員の指示や注意喚起に従わない場合や、会員の義務違反の程度が著しい場合には、富士スピードウェイは当該会員を除名することができる。また、運転免許証の失効、停止期間中には、当該会員はスポーツ走行を行うことはできない。除名および停止期間中の年会費は返還しない。

第10条 （免責）

1. 富士スピードウェイは、会員の当施設における盗難・傷害・その他事故について、一切の責任を負わない。
2. 会員は、スポーツ走行または走行会などで発生した事故に関し、故意または重大な過失による場合を除き、富士スピードウェイに対する損害賠償権を放棄する。
3. 走行中の事故で、他の走行者が関係する場合は、会員間で誠意をもって協議し、解決するものとする。

第11条 （映像等の使用）

会員は、会員が富士スピードウェイの各種コースおよび場内施設を利用している様子を、撮影・録音・録画等した素材および当該素材を編集・加工したものを富士スピードウェイが宣伝目的で利用することを認め、これに対して何らの異議を申し立てない。

第12条 （改正等）

1. 本規約および富士スピードウェイの運営、管理上、必要な細則については、富士スピードウェイがその判断において制定、改正することができる。
2. 前項の制定、改正（本規約の制定も含む）を行った場合には、富士スピードウェイ内に掲示するなどの方法により、会員に対し周知するものとし、各制定、改正後の規約（本規約も含む）は、全ての会員に適用されるものとする。

レーシングコース スポーツ走行の車両規定

①『NS-4』『S-4』『T-4』 走行可能タイプ

セダン



クーペ



ハッチバック



ステーションワゴン



コンパクトカー



軽自動車



※オープンカー・Tバールーフ車両は、一部車種を除き
4点式以上のロールバーが必要になります。

※下記の装備を強く推奨します。

- ① 4点式以上のロールバー
- ② 4点式以上のシートベルト
- ③ 車両前後に牽引フック
- ④ H a n s

※Rコースの軽自動車の走行は
下記3点の装備が無い場合
走行ができません

- ① 4点式以上のロールバー
- ② 4点式以上のシートベルト
- ③ 車両前後に牽引フック

②『T-4』 限定走行可能タイプ

ミニバン



SUV



③走行不可能タイプ

大型SUV



トラック



ワンボックス



※ミニバン・SUVで走行する場合は審査がありますので事前にお問い合わせください。